公示送達

姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分通知書の送付にかえる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の下記1の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記2のとおり公告する。

平成23年9月6日

姶良都市計画事業帖佐第一地区
土地区画整理事業
施行者　姶良市
代表者　姶良市長　笹山　義弘

記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

(1)　姶良郡姶良町西餅田2番戸
樺田正左衛門

(2)　姶良郡姶良町東餅田3554番地
大小路報效農事實行組合

(3)　姶良郡姶良町東餅田3752番地
上山報效農事實行組合

(4)　姶良郡姶良町東餅田3766番地2
地藏報效農事實行組合

(5)　姶良郡姶良町東餅田3780番地1号
町門報效農事實行組合

(6)　姶良郡姶良町東餅田4006番地
大明神報效農事實行組合

(7)　姶良郡姶良町東餅田3969番地
上濱報效農事實行組合

(8)　東京都新宿区左門町6番地4
総合住金株式会社

2　通知の内容

土地区画整理法第103条の規定により、姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求することができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この処分があったことを知った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に姶良市を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを姶良市東餅田3613番地3姶良市役所区画整理課松原事務所において掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
山形県酒田市高見台二丁目二一番一三号
有限会社モアセラピ
清算人　佐藤由美子

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目四番二〇―四〇二号
有限会社プラチナ商事
清算人　渡辺婦美子

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
千葉県船橋市三山八丁目二四番一四号
オリエント石油株式会社
代表清算人　向田　昭

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十三年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都葛飾区宝町二丁目三番三号
ＫＥＥＰ株式会社
代表清算人　青木　善男

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都豊島区高田二―一二―二〇　一Ｆ
株式会社オランジェ
代表清算人　小林由紀子

解散公告

当社は、平成二十三年八月十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都千代田区平河町二丁目七番地
株式会社エムエスシー
代表清算人　磐田　恭三

解散公告

当社は、平成二十三年八月二日会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を有する株主全員の同意により株主総会の決議があったものとみなされたことにより、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都中央区日本橋本町三丁目一番六号
株式会社ダイナテックワークス
代表清算人　相場　良也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都江戸川区北小岩八丁目一〇番四号
株式会社隆盛カルチャー
代表清算人　禎茂　志基

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
東京都港区六本木六丁目七番六号六本木ア
ネックスビル
合同会社武蔵野開発
清算人　柳　俊一郎

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
横浜市鶴見区上末吉四―三―一二
栄友不動産有限会社
清算人　高橋貴美江

解散公告

当社は、平成二十三年八月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
京都市伏見区久我森の宮町四―五七
株式会社向伸
代表清算人　福留　一義

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月六日
京都府福知山市字野花二四三番地の五
株式会社タクト
代表清算人　佐中　和夫